

区分・種別	県指定有形文化財(石造美術)		
名称	せきぞうほうきょういんとう 石造宝篋印塔 1基		
所在地	今治市玉川町畑寺		
所有者	光林寺	管理団体	
指定年月日	昭和32年12月14日		
解説	<p>光林寺境内にあるこの宝篋印塔は、2段の基壇上に立ち総高194cm、小型であるが均整のとれた容姿をしている。基礎の高さ13.6cm、幅62.1cm、塔身の高さ28.8cm、幅33.3cm笠部幅最長57.6cmの花崗岩製である。</p> <p>基礎には時代の特色を示す格狭間<small>こうざま</small>が彫られているが、そのほかは無地である。格狭間の形態や笠及び相輪<small>そうりん</small>の形、製作技法からみて、鎌倉時代末期の作とみられる。</p>		

